昭和43年8月16日第三種郵便物認可・令和5年6月1日発行・「建設の安全」号外

令和５年度

全国安全週間実施要領

● 本週間：７月１日～７日　● 準備期間：６月１日～ 30 日

～ 令和５年度スローガン ～

高める意識と安全行動　築こうみんなのゼロ災職場

会長メッセージ

令和５年度の全国安全週間を迎えるにあたりご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は昭和３年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。この取組は、我が国における労働災害防止活動の推進に欠かせないものであり、労働者の安全意識の高揚及び安全活動の定着に貢献して参りました。

この間、会員をはじめとする関係各位の弛まぬご努力により、建設業における労働災害は長期的には減少傾向にありますが、令和４年の建設業における労働災害の死亡者数は281人と前年に比べて３人増加し、２年連続の増加となりました。また、休業４日以上の死傷災害については14,539人と、前年に比べて387人の減少となっています。

また、近年、建設業においては働き方改革の推進、建設従事者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など、様々な問題が山積する状況にあります。

このような状況の中、労働災害を少しでも減少させ、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くため、当協会では令和５年度を初年度とする第9次建設業労働災害防止5か年計画を策定したところです。この第9次5か年計画の目標達成に向け、墜落・転落災害を始めとする重篤度の高い労働災害を撲滅するための重点事項の推進、リスクアセスメントの確実な実施、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入促進、安全衛生教育の推進、高年齢労働者の労働災害防止対策などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

会員各位におかれましては、令和５年度の全国安全週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの強力なリーダーシップの下、関係者が一丸となって現場での自主的な安全衛生活動をより一層推進し、安全な職場環境の形成をお願いします。

令和５年６月

建設業労働災害防止協会
会長　今井雅則

No.1　額（みね）　百花（ももか）
No.760101

建設業労働災害防止協会